

# 魅力ある都市で ありつづけるために

西宮版人口ビジョン・総合戦略

【概要版】



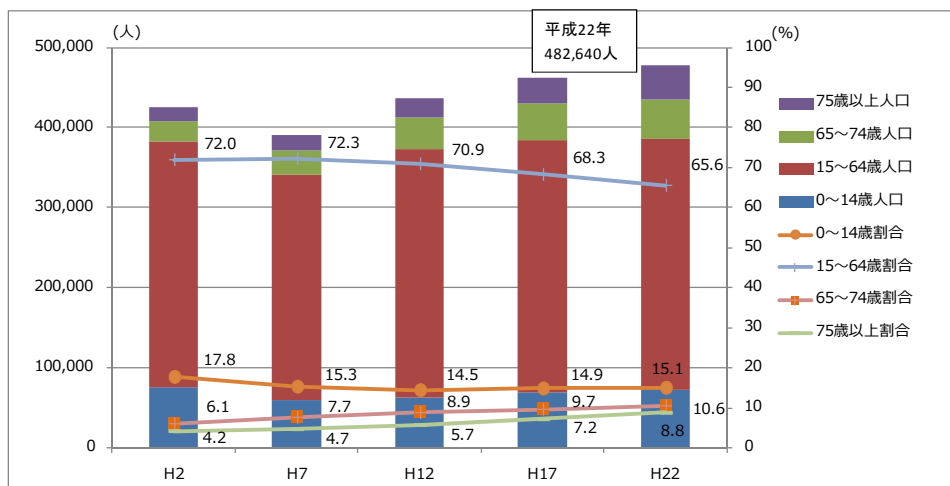
# 1 西宮版人口ビジョン

## 人口分析

### 人口推移

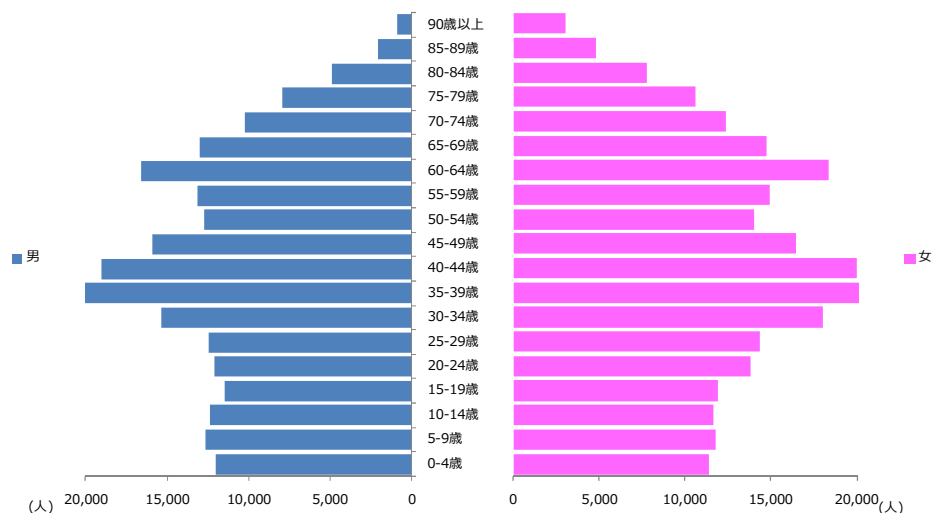
- 総人口は、震災の影響で平成7年に大幅に減少するものの、その後は増加傾向を維持して推移しています。
- 住宅供給が落ち着いてきていることや少子高齢化が進むため、数年で人口がピークを迎える見込みです。
- 年齢別人口構成は、平成22年で35歳～44歳とその子供世代が多く、これは震災後～平成19年ごろにかけて上記世代が転入したと示唆され、団塊の世代を上回るのが西宮市の特色となっています。

### 人口の推移



(データ：平成2年～22年\_国勢調査)

### 年齢別人口 (平成22年)

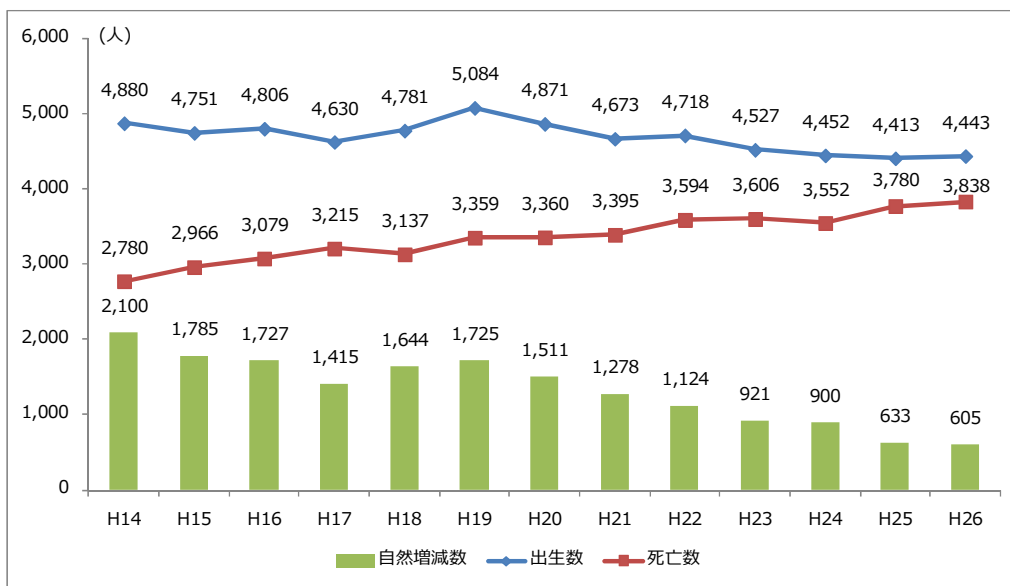


(データ：平成22年\_国勢調査)

## 人口動態

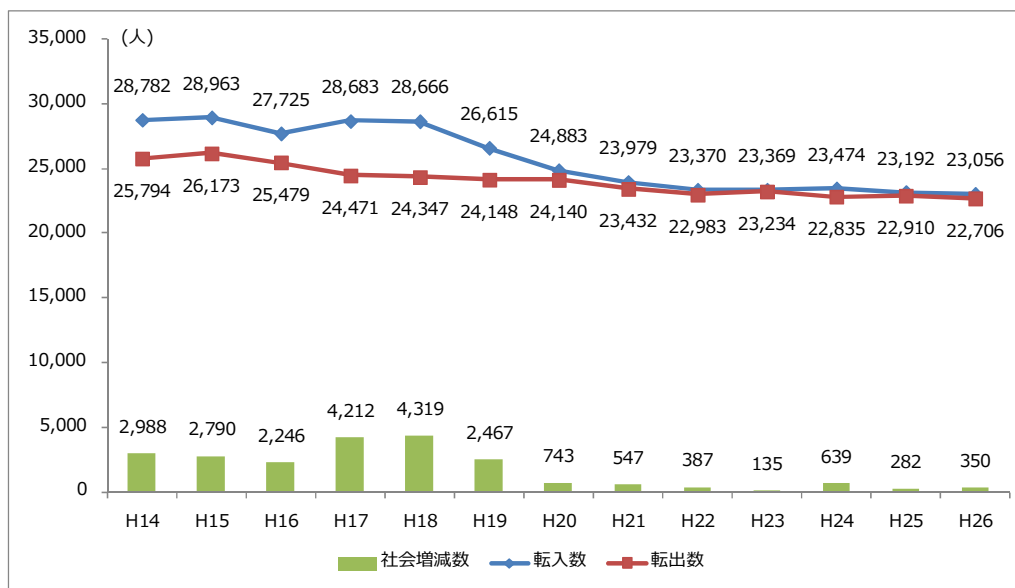
- 自然動態は、出生数が死亡数を上回っているものの、出生数の減少と死亡数の増加によりその差は縮小しています。
- 合計特殊出生率については、全国や兵庫県と比べて低い水準（平成20～24年で1.32）であり、中核市の中で35位/43市となっています。
- 年齢別出生率は、30歳以上は全国や兵庫県よりも高い一方、29歳以下が全国や兵庫県を下回る状況です。
- 転出入については転入超過が続いているものの、近年は転入者数が大きく減少しています。

### 自然動態（出生・死亡）



(データ；平成14年～26年\_西宮市住民基本台帳人口)

### 社会動態（転出入）

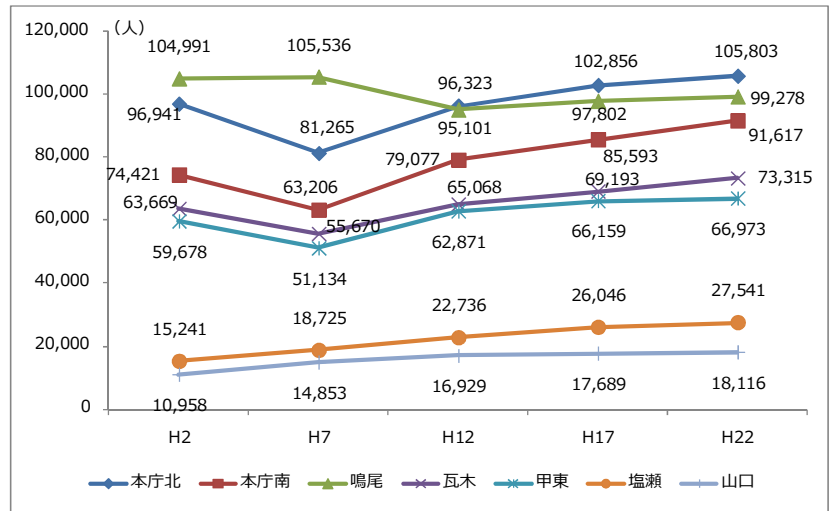


(出典：西宮市統計書)

## 地区別動向（本庁北、本庁南、鳴尾、瓦木、甲東、塩瀬、山口）

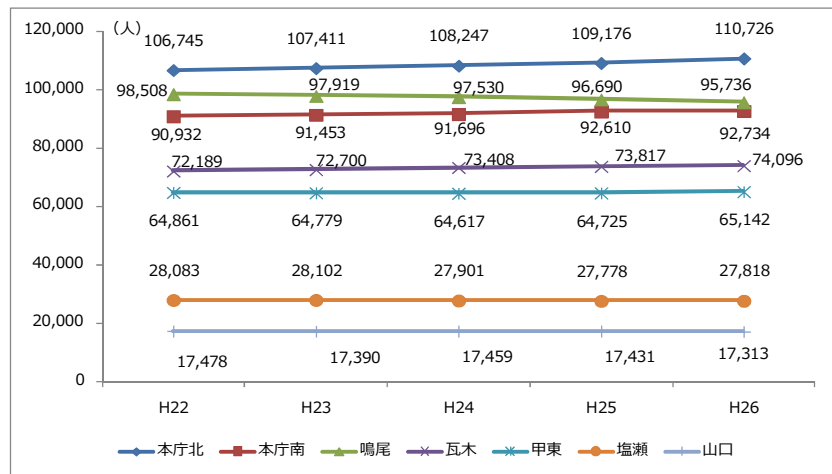
- 本庁北、本庁南、瓦木、甲東の人口は、震災の影響でいったん減少するものの、その後は増加基調で推移しています。鳴尾は平成12年には減少し、その後は微増傾向に転じましたが、近年は人口減少傾向にあります。
- 自然動態は、本庁北、本庁南、瓦木、甲東は自然増、鳴尾、塩瀬、山口は自然減となっています。
- 社会動態は、本庁北は近年転入超過数が増加し、特に20歳代後半の転入が多くなっています。本庁南でも20歳代の転入が顕著で転入超過ですが、近年は落ち着いてきています。瓦木、甲東も転入超過で推移しています。
- 鳴尾は転出超過で推移しており、特に20歳代後半から30歳代の転出が多くなっています。塩瀬、山口も転出超過で、20歳代前半の転出が顕著です。

地区別人口推移



（データ：平成2～22年\_国勢調査）

地区別人口推移（直近5年）



（データ：平成22～26年\_住民基本台帳）

## 人口減少による影響

- 人口減少の大きな地域で、小売業や飲食業、生活サービス、医療などの事業が撤退し、住民サービス低下、「買い物難民」増加、また、公共交通の路線維持が難しくなり、コミュニティバスなどの必要性が高まる
- 地域活動の担い手が減少し、地域の自主的な活動が鈍化
- 空き家が増加し、地域環境が悪化、また、大規模団地等では、入居率低下が団地の活力低下、イメージ悪化につながり、さらなる入居希望者の減少という悪循環に
- 子供数が減少し、多様な保育・教育機会が損なわれるとともに、学校統廃合などが避けられない状況も
- 医療・福祉人材の確保が困難になる一方、高齢化により医療や介護の需要・費用が増加し、現役世代の負担が増加
- 地域の企業等において労働力不足が生じ、地域産業の成長が鈍化
- 個人消費も縮小し、卸売・小売業などを中心に地域産業の停滞を招き、地域経済が縮小
- 個人・法人からの税収の減少が見込まれる一方、高齢化による社会保障関連費用の増加など、厳しい財政運営に
- 人口減少により「民間活力」が低下し、公益サービスや地域事業等で民間が担っていた部分などでの行政のサポートや肩代わりが求められるようになるとともに、公共施設の立地適正化等の必要性も高まる

※一般的に言われている現象であり、必ず全てが発生するというわけではありません。

## 人口推計

■以下のパターンを仮定して人口推計を実施しました。

	社会動態（転出・転入）の設定	自然動態（合計特殊出生率）の設定	推計結果の概要
パターン1	H27年以降の純移動率は、H17→22年の純移動率の1/2	これまでの傾向で推移	2020年(H32)より人口減少に入り、2060年(H72)には <b>405,555人</b> まで減少（高齢化率35%）
パターン2	H27年以降の純移動率は、H17→22年の純移動率の1/2	2040年(H52)までに合計特殊出生率を国民出生希望率 <b>1.8</b> に設定（2040年以降、1.8）	2025年(H37)より人口減少に入り、2060年(H72)には <b>459,221人</b> まで減少（高齢化率31%）
パターン3	H27年以降の純移動率は、H17→22年の純移動率の1/2	2040年(H52)までに合計特殊出生率を <b>1.6</b> に設定（2040年以降、1.6）	2020年(H32)より人口減少に入り、2060年(H72)には <b>434,049人</b> まで減少（高齢化率33%）
パターン4	H27年以降の純移動率は、H17→22年の純移動率の1/2+25～34歳の夫婦のみ世帯が200人/年転入超過	2040年(H52)までに合計特殊出生率を <b>1.6</b> に設定（2040年以降、1.6）	2025年(H37)より人口減少に入り、2060年(H72)には <b>446,552人</b> まで減少（高齢化率32%）
パターン5	H22→H27までの住基人口純移動率を算出し、平成27年以降の純移動率はH22→H27の1/2	これまでの傾向で推移	2020(H32)年より人口減少に入り、2060年(H72)には <b>403,898人</b> まで減少（高齢化率34%）

## 将来の人口展望

■今後、人口の転入が半減し出生状況もこれまでと同様の場合(パターン1)、総人口は2060年(H72)には2010年から16%減少し高齢化が進みます。これまでの地区別動向から、地区間の人口格差が顕著になる可能性があります。

社会動態、自然動態の改善が必要

■本市ではパターン4(2060年推計人口：446,552人)を人口展望とします。

## 2 西宮版総合戦略

### 策定趣旨・位置づけ・計画期間

#### 策定趣旨

- 急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京一極集中の状況を是正し、各地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。
- このため、国は、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成」「個性豊かで多様な人材確保を図ること」及び「地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること」について推進を図ることとしています。
- 「まち・ひと・しごと創生法」では、各自治体が、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に努めることとしており、本市においても、中長期の将来展望を提示する西宮版の人口ビジョンを策定するとともに、当ビジョンを踏まえ、平成31年度(2019年度)までの5か年の政策目標や具体的な施策を盛り込んだ西宮版総合戦略を策定します。

#### 位置づけ

- 西宮版総合戦略の基本的な考え方は、第4次西宮市総合計画の方向性と整合を図りながら、特に将来人口の確保を上位の政策目標として、分野を絞った機動的な政策の取組みを盛り込むものです。
- また、進捗状況の管理については、毎年行うPDCAサイクルのもと、施策や事業の効果を検証し、適宜見直しを行っていくとともに、次期総合計画の検討においても参考としていくものです。

#### 計画期間

- 計画期間は、平成27年度～31年度の5か年です。

## 現状・課題

### 現状

- ・本市は、大阪と神戸のほぼ中間に位置する非常に交通利便性の優れたまちです。阪神間と呼ばれるエリアの中心にあり、東は尼崎市、伊丹市、宝塚市と接し、北は神戸市、宝塚市、西は芦屋市、神戸市と接しています。
- ・本市は、昭和38(1963)年に文教住宅都市宣言をし、以来、文教住宅都市を基調とする個性的なまちづくりを一貫した基本目標として掲げ、文化・教育環境及び良好な住宅都市の維持・発展に努めています。
- ・本市の人口（現在約48万8千人）は、平成32年頃までは微増していく見込みですが、中長期的には、全国的な少子高齢化により本市においても人口減少は避けられないため、将来展望を踏まえた対応が必要となっています。

### 課題

- ・当面、急激な人口減少は予測されないものの、地区によってはすでに人口減少や少子高齢化が進んでいる地域があり、人口が減少する地区を中心に、空き家の増加やコミュニティの維持が困難になる等の課題への対応が必要となってきます。
- ・子供を持ちたい方がその希望をかなえることができにくい現状がうかがえることから、結婚・出産・子育て・教育などについての環境整備を総合的に取り組み、充実させていく必要があります。
- ・本市の強みである「交通の利便性」や「豊かな自然に恵まれている」「美しい景観のまちなみ」などを活かし、西宮らしい暮らし、ライフスタイルに共感する人が、本市に関心を持ち、本市を訪れたり、さらには移住していただけるよう魅力を広く発信していく必要があります。
- ・子育て支援、高齢者や障害のある方への生活支援などの施策や安全・安心なまちづくりに総合的に取り組むことにより、まちの魅力を高めていく必要があります。

## 政策目標

- 本市は、昭和38(1963)年に行った「文教住宅都市宣言」の趣旨に則り、「文化」「教育」の振興に努め、良好な「住宅都市」となるためにまちづくりを進めており、第4次西宮市総合計画(平成21～30年度)においても、文教住宅都市を基調とする魅力的なまちづくりについて取り組んでいます。
- 人口減少社会の克服と東京への一極集中の是正を主眼とする総合戦略においても、基本的な方向性は変わらず、“「文教住宅都市」として魅力ある都市でありつづけるために”を地方創生の基本理念として必要な対策を講じていくこととします。
- 地方創生の取組みにあたっては、「独特の高品質なライフスタイルが楽しめるまち」という本市の特徴を活かし、“「西宮らしい暮らし」を楽しむまち～ライフスタイル発信都市”を、本市の総合戦略の基本コンセプトとして取組みを展開します。



【本市総合戦略の基本理念】

「文教住宅都市」として魅力ある都市でありつづけるために

平成27～31年度の総合戦略 基本コンセプト

「西宮らしい暮らし」を楽しむまち  
～ ライフスタイル発信都市

将来の人口減少に歯止め

- ★住みたいまち、住みつづけたいまち
- ★子供と暮らしたいまち

【総合戦略の基本目標】

1. 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援
2. 大学との連携強化
3. 都市ブランドの発信強化
4. 芸術文化・スポーツに触れる機会の促進
5. 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援
6. 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援
7. 地域特性を踏まえた取組み

【本市の特徴】

～ 独特の高品質なライフスタイルが楽しめるまち ～

- 暮らしを支える産業が豊かなまち
- 9つの大学・短期大学があるまち
- 食文化と暮らしが豊かなまち
- 豊かな自然環境が身近にあるまち
- 芸術文化・スポーツがさかんなまち
- 子育てに力を入れているまち
- 高齢者・障害のある人にも安心なまち
- 豊富な地域資源と多面的な魅力があるまち
- 交通の至便なまち



## 総合戦略の基本目標・地方創生に向けた施策

### 基本目標(1)

### 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援

- ・地域経済の活性化と雇用確保の観点から、競争優位性の高い飲食料品関連産業を中心とする分野における本市産業の競争力強化に取り組みます。
- ・市内で生産された商品やサービスが、消費意識の高い市民等により一層、購買・消費されることで、さらに質の高い商品やサービスの創出、市民のライフスタイルの質の向上につながる、正の経済循環（サイクル）が形成されることを目指します。
- ・企業の社会貢献活動を通じて、本市の地域課題や政策課題に共に取り組む「企業市民」を増やし、持続可能なまちづくりに繋げていきます。

#### 【数値目標】

市内総生産(GDP)	(H25) 1兆4,836億円	→ (H31) 1兆5,402億円
市内1事業所当たり製造品出荷額等	(H25) 1,545百万円	→ (H31) 2,000百万円
市内従業者数	(H24) 147,324人	→ (H31) 160,000人

#### 【目標達成に向けた取組み内容】

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| ①魅力ある企業へのワンストップ相談の充実 | ②企業立地・定着の促進      |
| ③産学官連携の推進            | ④起業・創業支援によるすそ野拡大 |
| ⑤西宮ブランド（産品）の構築       | ⑥市内産品の販路拡大       |
| ⑦市内事業者の受注機会の確保       | ⑧商店街・商業団体活動の活性化  |
| ⑨「企業市民」との協働          | ⑩ワーク・ライフ・バランスの推進 |

### 基本目標(2)

### 大学との連携強化

- ・本市には、9つの特色のある大学、短期大学が立地し、約3万6千人の大学生が通学している「大学のまち」です。今後も市内大学が活力を維持していくための環境づくりや、豊かな地域社会の構築をめざして「大学のまち西宮」を再認識し、それに相応しい都市の魅力づくりに取り組んでいきます。

#### 【数値目標】

市と市内大学との連携事業数	(H26) 37事業	→ (H31) 100事業
---------------	------------	---------------

#### 【目標達成に向けた取組み内容】

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| ①大学と連携したまちづくり   | ②大学の知的資産と市の資産の相互活用 |
| ③大学と地域・企業との交流支援 | ④市内企業と大学生との就職マッチング |

### 基本目標(3)

### 都市ブランドの発信強化

- ・本市は、「住みたいまち」として評価され、多様な性格を持った「生活そのものを楽しめる魅力的なまち」というイメージを有しています。この都市イメージを活かし、本市の都市ブランドをさらに高めていくとともに、本市の魅力をもPRする情報発信の強化に取り組みます。

#### 【数値目標】

地域ブランド調査(魅力度ランキング)	(H27) 113位	→ (H31) 60位
--------------------	------------	-------------

#### 【目標達成に向けた取組み内容】

- ①西宮の休日の過ごし方の提案
- ②西宮ブランド(産品)の情報発信の強化
- ③主要駅等での情報発信拠点の整備
- ④市内外への積極的な情報発信

### 基本目標(4)

### 芸術文化・スポーツに触れる機会の促進

- ・本市では、進取の気風のもと、市民が主体となって芸術・文化活動やスポーツ活動が活発に行われています。市内外の方々に積極的、効果的な情報発信を行い、本市で楽しみながら質の高い生活ができることを情報発信します。

#### 【数値目標】

市民主催の芸術文化企画数	(H26) 551件	→ (H31) 580件
スポーツクラブ21の会員数	(H26) 13,729人	→ (H31) 15,000人

#### 【目標達成に向けた取組み内容】

- ①市民の芸術文化への参加促進
- ②市民文化を担う人材の育成と活用
- ③文教住宅都市を支える学術的事業の拡充
- ④スポーツの楽しさを体感できるまち、トップスポーツゲームを観戦できるまちの実現

### 基本目標(5)

### 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援

- ・子供たちを安心して生み育てていくことができるよう、子供たちの健やかな成長を地域全体で見守る「子育てにやさしいまち」を目指していきます。
- ・「子育てが楽しい」「西宮で子育てがしたい」「西宮で教育を受けさせたい」まちであり続けるための施策を推進していきます。

#### 【数値目標】

合計特殊出生率	(H22) 1.32	→ (H31) 1.41
子育てを楽しんでいる親の割合	就学前 (H25) 58.6%	→ (H31) 65.0%
	小学生 (H25) 60.2%	→ (H31) 65.0%

#### 【目標達成に向けた取組み内容】

- ①「結婚したい」「子育てしたい」と思えるための取組み
- ②妊娠から出産に至るまでの支援
- ③子育て支援の充実
- ④保育サービスの充実
- ⑤子供の居場所の充実
- ⑥良好な教育環境の提供と信頼される学校づくり

## 基本目標(6)

## 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援

- ・今後も進展していく高齢社会に対応できる地域づくり・まちづくりを目指し、住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます。
- ・障害のある人もない人も、互いに人格と個性を尊重しあい支えあう共生のまちづくりに取り組んでいきます。

### 【数値目標】

地域活動件数(地域包括支援センター)	(H26) 1,076件 → (H31) 1,365件
要介護認定者の居宅サービス受給率	(H26) 57.4% → (H31) 60.0%

### 【目標達成に向けた取組み内容】

- ①生活支援・相談支援体制の充実
- ②介護サービス・住まいの充実
- ③高齢者の知識・経験・技術等の活用支援、生きがいづくり
- ④高齢者の就業機会の確保
- ⑤障害のある人の生活支援の充実
- ⑥障害のある人の日中活動の場の整備

## 基本目標(7)

## 地域特性を踏まえた取組み

- ・交通利便性の高さ、田園風景が残る環境、賑わい・活気のある環境など、本市には、多様な魅力があり、地域それぞれの特性があります。地域により抱えている課題も異なっているため、地域における市民活動への支援や、良好な住環境の保全、地域の魅力発信などを通じ、人口の増加や人口減少の抑制を図ります。

### 【数値目標】

地域ブランド調査(ぜひ住みたい・できれば住みたい)	(H27) 6.7% → (H31) 12%
---------------------------	------------------------

### 【目標達成に向けた取組み内容】

- ①地域における市民活動への支援
- ②良好な住環境の保全と地域の魅力発信
- ③市内移動の利便性向上
- ④人口減少・少子高齢化が先行する地区への対応

# 西宮版人口ビジョン・総合戦略

平成28年(2016年) 3月

## 【概要版】

発行：西宮市

編集：政策局政策総括室 政策推進課

住所：662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10番3号

電話：0798-35-3427